

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成23年5月20日(金) 17:40~17:54(14分)

(開催場所)

帯広開発建設部1階第5号会議室

(出席者)

当局側(帯広開発建設部)

外山 洋一(総務課長)、岡田 憲司(総務課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合青年部帯広支部)

鬼海 伸之(部長)、塚本 雅之(書記長)、小野寺 真也(執行委員)

(議題)

- 1 当部若年層職員の独身寮への入居について
- 2 本部庁舎における空調の改善について

(要求書の提出)

職員団体側から要求書の提出があった。

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた2点について、次のとおり回答。

- 1 当部若年層職員の独身寮への入居について
 - ・ 独身寮への入居を希望する職員については、貸与基準を基本とし、空き状況などを勘案の上、できる限り入居させるようにしてきたところであり、引き続き、希望する職員が入居できるよう努めていく考えである。
- 2 本部庁舎における空調の改善について
 - ・ 本部庁舎の構造上の問題もあるが、常に室温・湿度に注意し、できる限り最適な温度等が保たれるよう努力していきたい。

(交渉概要)

【議題1：当部若年層職員の独身寮への入居について】

○ 職員団体側から

- ・ 人事異動に際し、若年層職員が独身寮への入居を希望する場合には、独身寮へ入居できるよう配慮をお願いしたい。

○ 当局側から

- ・ 独身寮への入居を希望する職員については、貸与基準を基本とし、空き状況などを勘案の上、できる限り入居させるようにしてきたところであり、引き続き、希望する職員が入居できるよう努めていく考えである。

【議題2：本部庁舎における空調の改善について】

○ 職員団体側から

- ・ 本部庁舎執務室においては、寒暖の差が激しいという状況にある。執務室において、常に最適な温度が保たれるよう改善してほしい。
- ・ 職員の健康管理にも関わる問題だと思うが、当局として、防寒対策についてどのように考えているか。

○ 当局側から

- 本部庁舎の構造上の問題もあるが、常に室温に注意し、できる限り最適な温度が保たれるよう努力していきたい。
- 防寒対策について、経理・契約課の防寒用窓カーテンの設置に伴い行った職員アンケートによると、回答のあった約９割の職員が保温効果があり、防寒対策になったと回答している。また、約８割の職員が事務室内が暖かくなったと回答、約９割の職員がすきま風が軽減されたと回答している。当アンケート結果から、防寒用窓カーテンの設置は一定の効果があったと言える。

アンケート結果等を踏まえ、今後、希望する課所があれば、予算等も勘案しながら職場環境の整備に努めていく考えである。

※文責は帯広開発建設部当局（今後修正等があり得る。）

全開発労働組合青年部

2011年春闘統一要求書

- 一 初任給を一七万四千円以上に引き上げ、賃金体系の是正を図ること。
- 二 行（一）Ⅲ種の一級から二級への昇格を、資格基準表どおりにすること。また、二級から三級への昇格を早めること。
- 三 育児休業給の適用を図り、取得しやすい職場環境を整備すること。
- 四 次の手当を制度として新設、拡大すること。
 - ① 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。
 - ② 帰省手当を支給すること。
 - ③ 扶養手当を増額し、支給を姻族まで拡大すること。また、被扶養者の金額格差及び年齢制限をなくすこと。
 - ④ 寒冷地手当を増額すること。
 - ⑤ 住居手当を増額すること。また積算の見直しを行うこと。
 - ⑥ 特殊勤務手当を改善し、次の手当について新設すること。
 - ア）危険動物手当
 - イ）管理交渉手当
- 五 職場改悪につながる行政改革をやめること。
- 六 慢性的な超過勤務体制を改め、必要な定員を確保するため大幅な増員を実現すること。また、適正な人員配置を行うこと。
- 七 仕事に必要な旅費の確保と適切な運用を図ること。また、旅費の単価の格差をなくすこと。
- 八 現在の休暇制度の適切な運用を図れるよう、年次休暇・特別休暇を完全消化できるように職場環境を整備すること。また、次の休暇制度について改善を図ること。
 - ① 介護休暇制度の改善を図ること。
 - ② 看護休暇制度の改善を図ること。また、出産に伴い必要と認められる入院の付添い等のための休暇を最低2週間に拡大すること。
 - ③ 夏季休暇を5日間に拡大すること。
 - ④ 結婚休暇を最低7日間に拡大すること。また、取得できる期間を結婚後1年間とすること。
 - ⑤ 忌引休暇の血族と姻族の格差をなくし、縮減された日数を元に回復させること。また、一親等間の日数の差を改善すること。
 - ⑥ 年末・年始休暇を拡大すること。

九 研修にかかる旅行命令を休日にかけないこと。また、研修において休日にかかる場合は振替休日を認めること。

十 休日にかかる公務の振替休日については、時間単位での振替を可能とし、移動時間も含めて認めること。

十一 働きやすい職場環境をつくること。また、福利厚生を充実させること。

① 一人あたりの職場スペースの拡大を図ること。

② 職場医療体制の拡充と、家族に対する各種検診を無料で実施すること。

③ 各種検診の枠を若年層にも拡大すること。

十二 公立産休明け保育所及び学童保育所を拡充すること。

十三 宿舍・独身寮の新・増改築と環境整備を図ること。

① 独身寮の入寮希望者を全員入居させること。

② 独身寮の経費については、寮生の負担を極力軽減するよう、弾力的な運用を図ること。また、制度政策を改善すること。

③ 独身寮の管理人の補充を行うこと。

④ 宿舍における共通部門については、当局の責任において維持・管理を行うこと。また、制度政策を改善すること。

⑤ 宿舍・独身寮の駐車スペースの確保と整備を図ること。

十四 その他、職場からの要求は誠意をもって解決すること。

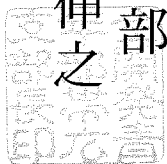
以上

二〇一一年 五月二〇日

帯広開発建設部長 大内 幸則 殿

全開発労働組合青年部帯広支部

支部青年部長 鬼海 伸之



全北海道開発局労働組合青年部帯広支部

二〇一 一春闘職場要求書

一 職場環境を整備すること。

(一) 本部庁舎

- ① V D T作業の環境改善を図ること。
- ② 庁舎内の空調を改善すること。
- ③ 駐車場管理及びスペースを改善すること。
- ④ 駐車場の除雪を適切に行うこと。

(二) 健康管理

- ① 三五歳以下でも希望すれば胃部・肝部検診を超過勤務の有無に関係なく受診できるようにすること。また、全ての検診の再検査についても負担すること。

(三) 行政情報化

- ① システム導入・使用に伴う説明会を十分に行うこと。また、不具合が出るこ

二 宿舎・独身寮の増改築と環境整備を図ること。

(一) 清峰寮関係

- ① 清峰寮の共通スペースに係る寮生の費用負担を軽減するよう、対応策を継続して検討すること。また、個別に改善要望が出された場合には、速やかに対

(二) 宿舎関係

- ① 風呂に換気扇を設置すること。

(三) 共通関係

- ① 防犯対策を検討し、必要な設備を設置すること。(庁舎・寮・官舎)

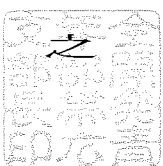
三 その他、職場の要求は誠意をもって解決すること。

以上

二〇一一年 五月二〇日

全北海道開発局労働組合青年部帯広支部

青年部長 鬼海 伸



帯広開発建設部長 大内 幸則 殿